

## 良好な景観形成のための建築のあり方検討委員会検討委員会（第6回） 議事概要

日 時 平成20年3月28日（金） 15:00～17:00

場 所 中央合同庁舎第3号館4階特別会議室

出席委員 山本理顕委員（座長）、岡部明子委員、木下庸子委員、  
工藤和美委員、布野修司委員、宗田好史委員、部健夫委員、  
荒牧澄多委員

### [議事概要]

○国土交通省より、（仮称）建築等を通じた良好な景観形成に向けた提言（案）について、資料に基づき説明を行った。

○委員より、以下のような発言があった。

#### 《全般について》

- ・ 建築家へ向けるメッセージはともかくとして、この提言が地方公共団体に伝わるかどうか疑問である。景観法もそうであったが、中央からのメッセージに対して地方が動くまでに2、3年のタイムラグがある。したがって、もう少し具体的な仕掛けを示すなどの工夫が要るのではないか。この提言をぽんと出せば何か動くとも思えない。
- ・ 地方公共団体の現況として、景観審議会等の仕組みはあるがデザインレビューを行うまでには至らず、ネガティブチェックでとどまっている。ネガティブチェック以外の部分の協議をどのような仕組みで行うかは難しい。意欲のある地方公共団体を後押しできるような、もう少し柔軟な仕組みが提案できるとよい。

#### 《地域社会と建築景観の関わりについて》

- ・ 景観を形成する要素は、都市やランドスケープなど比較的大きなものから、照明やサイン、あるいはもっと身近なところではゴミ問題まである。大きなところだけではなく、身近なもの、小さな景観運動というものも重要だということはどこかに明記したい。
- ・ 自然のランドスケープも景観をつくりだすし、同時に照明や自転車置き場や駐車場という身近なものも景観をつくりだす要素として重要であることを考えていくと、地域社会の中で景観がいかに重要か認識し得るのではないか。ファサードのデザインや勾配屋根を考えることが景観ではなく、身近な生活の中で私たちが身近に接しているものがどんなあり方をしたらいいかということを考えるのが景観のあり方ではないか。

- ・ 学校づくりは義務教育の場合、美術館や博物館をつくるより圧倒的に地域に関わる。学校は地域において大体半径500m以内に1校ずつある。学校は外周が長いので、学校の外周づくりを良くすることは、まちの景観にもものすごく影響を与える。本当は学校をつくるのに一単体で終わってしまうのではなくて、周辺の植え込み、照明、サイン等を他の専門家と同時につくるとまちなみはもっと良くなる。
- ・ ヨーロッパでは、地域に影響を与えるくらいの公共施設を新築する場合、その敷地だけ何かするということはあり得なくて、必ずその周辺を含んだ部分詳細計画を都市計画マスタープランの下につくる。そうすると、その周辺まで全て既に規定されてきた中でその建物との関係が検討されるため、公共建築の設計者は部分詳細計画の制約の中で設計を行う。
- ・ ヨーロッパの国では大体どこでも、地域全体の中である建築がどういう役割を持つかは部分詳細計画であらかじめ決められていて、それがあって初めて発注が行われる。

#### 《建築景観に関する共通の理解について》

- ・ 共通言語はとても大事だと思うが、20階建てのマンションでも勾配屋根をつけておけばいいでしょうみたいなことで、基準を決めるとそれさえ満たせば問題ないという問題と、基準がないと行政の窓口では何も指導できないという問題がある。その辺はずっと前から議論しているけれども、1人なり複数のセンスあるタウンアーキテクトに1個1個判断させられればよいのだが。
- ・ 主観的な意見とその中にも客観的な説明も交えて説明できるような建築家あるいはタウンアーキテクトの重要性を感じる。

#### 《専門家によるデザイン調整について》

- ・ 設計協議においてデザインレビュー的なことを行っている事例を紹介する。まちづくりや建築やランドスケープの専門家など、自ら手を動かせる人が実際に参加している。設計協議の特徴として、設計者だけではなく決定権を持つオーナーにも参加してもらい、協議内容を把握してもらっている。
- ・ 地域組織には何らかの地方公共団体の関与が必要になってくるだろう。そうした場合、きちんと対応できる能力を持った職員の配置も必要だみたいなものをもう少し強調してくれるとありがたい。
- ・ 地方組織のあり方というのが、これを読んだ人間が具体的にイメージできるようにすると、もう少し分かりやすくなるのではないか。
- ・ C A B Eのような組織をつくる時に、公開性の問題がある。オープンな仕組みをどうつくっていくかという、建築審査における個人情報の保護と行政手続きにおける情報公開の問題というのは、意外と今までクリアになっていない。
- ・ 国レベルの組織が、若干国から独立しているような審議会としての役割を持って地方の取組みを進めていく役割を持つことを期待する。

- ・ 有能な建築家の方に集まってもらって、一般の建築家とは異なるタウンアーキテクトの役割を果たしてほしい。
- ・ タウンアーキテクトがどうすれば市民の支持を得るかという議論が必要。タウンアーキテクトたる人が様々な専門分野がある中でどう総合性を確保しつつ、市民生活並びに経済社会活動のことを理解して、市民を誘導できるだけのポジションを得るかということが重要。
- ・ タウンアーキテクト的なイメージは、地方に必ずしも人材がいるわけではない時に、ある一定期間、相談役のような役割を果たすこと。それは若い建築家でもいいと思う。
- ・ コンペのときは審査員がいて選んでいただくが、審査員はその時でいなくなる。でも本当はその後の色々なポイント、ポイントでこれはいいんだということを行行政の人に言ってほしい。いいと言って認められたものが些末な色々な話しの中でこれはやめましようとなっていて、本当にやりたかったところが消えてしまうことがある。結構コンペの後、建築家は孤独に戦い続けるが、これをやるべきだということを決めた以上は、それを押してもらえる仕組みはないものか。
- ・ 提言案を読んでいて気になるのは建築設計者個人の資質にかなり期待している点。実際は、個人の資質が発揮できる立場にいる建築設計者の割合は多くなく、現実の認識からちょっと乖離しているのではないか。そこで重要になってくるのは、地域組織のあり方で、多様な形があり得ることを示した方がよい。例えば建築家協会や建築士会の地域支部が主導的な役割を果たしているところもある。地域の支持を得つつ、先鋭的なものを評価できるような組織をつくるという課題もあるが、いずれにせよ、ローカルな職能団体がしっかりと関わるのが重要。